

全国市長会会報

第 675 号 平成 15 年 11 月 15 日

全国市長会調査広報部

〒102-8635

東京都千代田区平河町 2-4-2

TEL03-3262-2316 FAX03-3263-5483

ホームページ <http://www.mayors.or.jp/>

目 次

会のうごき

諸会議の経過

理事・評議員合同会議	2
行政委員会	8
財政委員会・都市税制調査委員会合同会議	9
社会文教委員会	10
経済委員会・地域経済対策自治体協議会合同会議	10
経済委員会	11
全国民間空港関係市町村協議会「空港フォーラム in 函館」	11
税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム	12
廃棄物処理対策特別委員会	12
国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議	12
松くい虫対策推進会議	13
都市政策研究特別委員会	14
街路事業促進会議	14
国立公園関係都市協議会役員会	14

要望・陳述等

温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望	15
産炭地域六団体連絡協議会代表者要望	15

各支部市長会総会等の経過

近畿市長会役員会第 100 回総会	15
第 115 回四国市長会議	16
社会保障審議会介護給付費分科会	16
社会保障審議会医療保険部会（第 3 回）	16
税制調査会総会	16

第 27 次地方制度調査会第 7 回総会	17
時間外勤務の縮減について	17
平成 16 年度「水辺施設」募集のお知らせ	18
市長の選挙	19
市長の退任	19
行事予定	20

会のうごき

諸会議の経過

理事・評議員合同会議

秋の総会に代わる標記会議を 11 月 13 日、全国都市会館において開催した。

山出会長あいさつの後、鈴木事務総長から、本年 5 月以降の会務の概要、秋季支部市長会議における決議、10 月 1 日の理事会以降の諸会議の開催状況等、平成 16 年全国市長会年間行事予定、市長の就退任、第 65 回全国都市問題会議、海外都市行政調査団、日本下水道事業団に対する補助金、拉致被害者・家族義援金委員会について報告があり、これらを了承した。

次に議事に入り、次の事項を決定した。

- (1) 前日(11/12)開催の各委員会における要望事項の審議経過及び結果について、行政委員会委員長・沢田横須賀市長、財政委員会委員長・堀江伊勢原市長、社会文教委員会委員長・松浦坂出市長、経済委員会委員長・佐藤高岡市長から報告があり、各要望事項とも報告どおり決定した。
- (2) 「税源移譲を基軸とした三位一体改革の推進等に関する緊急決議」(提案理由説明：副会長・本禄北広島市長)、「地方分権の推進に関する決議」(同：副会長・小川豊栄市長)、「介護保険制度の基本的見直しに関する決議」(同：副会長・三好福山市長)、「都市基盤の強化及び地域経済の活性化に関する決議」(同：副会長・小嶋静岡市長) の 4 件について審議し、いずれも原案どおり決定するとともに、各役員市長が地元選出国會議員等に対し個別に要望することとした。
(別記 1)
- (3) 「平成 16 年度政府予算対策実施要領」を原案どおり決定し、これに基づいて運動を進めることとした。
(別記 2)
- (4) 平成 14 年度全国市長会決算について監事の西尾出雲市長から監査報告があり、これを認定し、次期総会に報告することとした。
- (5) 平成 16 年度全国市長会各市負担金については、これを据え置くこととした。
次に、総務省の香山総務審議官から「当面する地方行財政の課題」について説明を聴取した。

会議終了後、正副会長及び各委員会正副委員長が中心となり決議・重点要望事項について福田官房長官、麻生総務大臣、竹中経済財政・金融担当大臣、自民党幹部、関係各省庁等に対し面談要望を行った。

なお、理事・評議員合同会議に先立って正副会長会議を開催し、会議の運営等について協議した。

(別記1)

税源移譲を基軸とした三位一体改革の推進等に関する緊急決議

都市自治体においては、国の景気対策による減税や公共事業の実施等による巨額の財源不足が連続して生じているうえに、多額の借入金残高を抱えており、極めて厳しい構造的な危機状況にある。

このような中、都市自治体は創意・工夫を凝らしながら、徹底した行財政改革に積極的に取り組みつつ、多様化する行政課題に的確に対応しているが、我々が目指す分権型社会を実現するために残された最大の課題は、国から地方への基幹税を基本とした税源移譲等による地方税財政基盤の確立である。

政府の「経済財政運営と構造改革に関する基本方針 2003」では、税源移譲について、実際に移譲される税目や額が明確にされていない。また、国庫補助金については、概ね4兆円程度を目途に廃止・縮減等の改革を行うとされているが、税源移譲の額については、義務的な事業以外は削減額の8割程度とされている。

全国市長会としては、国庫補助負担金について一部のものを除き原則廃止し、国から地方への基幹税を基本とした税源移譲を早期に実現することを内容とする「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言」を先般とりまとめたところである。

平成16年度は、実質的な意味で三位一体の改革の初年度であり、政府においては、地方自治体の意見を十分反映しつつ、その具体化を実現し、地方分権時代に相応しい地方税財政基盤を確立されるよう、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 分権型社会の到来に向けて、都市自治体はその責任を果たしていくためには、地方の歳出規模と地方税収入の乖離をできるだけ縮小するという観点に立って、国から地方への基幹税による税源移譲の具体化が重要である。その際、安定した行財政運営を行っていくためには、税収が安定的で、かつ、税源の偏在性が少ない地方税体系を構築する必要がある。

このため、個人住民税の比例税率化などにより、所得税から個人住民税への移譲を行い、また、消費税の1%分相当額を地方消費税へ移譲するなど、抜本的な地方

税制改革を早急に進め、都市税源の充実を図ること。

2. 国庫補助負担金については、国による統一的な措置が望まれるもの等、一部の補助金を除き原則廃止すること。その際、地方で引続き実施すべき事業については、所要額に見合う税源移譲を同時に実施し、基幹税の充実を基本に地方財源を確保すること。

また、国の歳出削減を目的とした、単なる補助率の引下げや補助対象の縮減など、地方への負担転嫁はあってはならないこと。

3. 地方交付税については、税源移譲を行うと税源の偏在性から都市間の財政力格差が拡大することが予想されるため、一定の行政水準を確保するには、財源保障と財源調整の二つの機能を一体として果たす地方交付税の役割は重要であることから、引き続き両機能を堅持すること。

また、巨額の財源不足が生じている状況を踏まえ、交付税率の引上げを含め、都市財政運営に支障が生じることのないよう、万全の措置を講じること。

4. 固定資産税については、都市の基幹税目であることからその安定的確保を図ることが重要である。平成 15 年度においても評価替えにより地価の下落等を反映し、4,000 億円を超える減収が見込まれるなど、極めて厳しい財政状況に追い込まれているところであり、商業地等の負担水準の上限については、現行の 70% を堅持すること。

以上決議する。

平成 15 年 11 月 13 日

全国市長会

地方分権の推進に関する決議

真の地方分権を実現し、個性豊かで活力に満ちた地域社会を形成することが重要な課題となっており、これは世界の潮流である。

また、21 世紀を迎え、我が国の内政を取り巻く環境は大きく変貌しており、「官から民へ」、「国から地方へ」の考え方の下、地方の権限と責任を大幅に拡大し、国と地方の明確な役割分担に基づいた地方分権型の新しい行政システムを構築し、自主・自立の地域社会の実現が求められている。

都市自治体は、これまでも、住民に最も身近な行政主体として、住民福祉の向上のため教育、福祉等幅広い分野にわたって極めて重要な役割を果たしてきたところであり、引き続き分権の担い手として住民の負託に応えられるよう徹底した行財政改革に積極的に取り組むとともに、市町村合併による行財政基盤の強化に向けた取組みなど行政体制の整備確立のため、最大限の努力を傾注しているところである。

よって、国においては、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 自主・自立の行財政運営が可能となるよう、三位一体の改革を確実に具体化し、第一次地方分権改革の残された最大の課題となっている国から地方への税源移譲等による地方自主財源の充実強化を早急に行う等都市税財政基盤を確立すること。
2. 都市自治体が、自立性の高い行政主体として、地域の特性を生かした豊かな地域社会を形成していくことができるよう、人口規模等に応じて、都市計画や農地転用等まちづくりをはじめとする事務・事業の更なる移譲を推進するとともに、さまざまな国の関与の廃止、縮減を一層進めること。

また、中核市については政令指定都市と同様に、特例市については中核市と同様になるよう事務・事業の移譲等を図ること。

3. 市町村合併の推進に当たっては、自主的合併が円滑に進展するよう、的確な情報の提供をさらに強化するとともに、社会的、経済的な地域の実態や合併後の行政運営を十分考慮し、適切な財政支援措置等を講じること。

また、合併特例法による財政支援等については、期限までに手続きが一定段階まで進んでいたものについて経過措置を講じるとともに、合併に関する新たな法律においても、市町村の行財政運営の状況を十分踏まえた適切な措置を講じること。

4. 基礎的自治体における新しい仕組みとしての地域自治組織（仮称）については、一般的な制度として創設するとともに、多様な類型を設けつつ、それらの中から自治体の判断で条例により、必要な地域に任意に設置できる制度とすること。

以上決議する。

平成 15 年 11 月 13 日

全 国 市 長 会

介護保険制度の基本的見直しに関する決議

介護保険制度は、施行後 3 年半が経過し、その間、関係者の弛まぬ努力により着実な定着が図られてきたところである。しかし、要介護等認定者が約 7 割、サービス利用者が約 9 割増加したこと等により、介護給付費は年々増大し、これに伴い、本年 4 月（第 2 期事業運営期間）からの第 1 号保険料が第 1 期基準月額に対し 13.1% 増の 3,293 円となるなど、様々な課題が山積している。

今後、各保険者がますます厳しい財政運営を強いられることは必至の状況となっており、介護保険が第二の国保となることが強く懸念されている。

このような状況を踏まえ、現在、国においては、社会保障審議会介護保険部会を中心に、法施行後 5 年を目途とする制度見直しに向けた検討が重ねられているところで

ある。

よって、国は、同制度見直しの検討にあたり、下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1．介護給付費負担金を25%とし、調整交付金は別枠とするとともに、財政安定化基金の原資については、国及び都道府県の負担とすること。

また、介護保険制度の持続的かつ安定的な運営のため、国の公費負担割合の引上げについて、抜本的な検討を行うこと。

2．在宅と施設の保険給付については、在宅サービスと施設サービスの在り方や利用者の負担の在り方を含め、その均衡を図る方策を検討すること。

3．国が実施している低所得者対策は、保険料及び利用料の軽減策が十分でないことから、抜本的に検討し、国の制度として、財政措置を含めて総合的かつ統一的な対策を講じること。

また、社会保障制度間で異なる低所得者定義の一本化に向け、抜本的な検討を行うこと。

4．第1号保険料について、保険料納付の利便性、徴収事務の効率化及び徴収率の向上を図るため、全ての年金を特別徴収の対象とすること。

5．有料老人ホーム等の特定施設及びグループホーム並びに養護老人ホームの入所者に対しても住所地特例を適用すること。

6．介護サービス事業者に対する都道府県の指導・監督業務が十分に機能していない実情にあることから、その機能強化を図るとともに、保険給付の適正化が円滑に進められるよう、国、都道府県と市町村との連携を図る方策を検討すること。

また、介護保険制度の要であるケアマネジャーの中立性・公平性をさらに確保するための方策について、具体的な検討を行うこと。

7．被保険者の年齢の範囲や若年障害者を含む受給者の範囲について、総合的視点から早急に検討を行うこと。

以上決議する。

平成15年11月13日

全国市長会

都市基盤の強化及び地域経済の活性化に関する決議

都市自治体は、本格的な少子・高齢社会を迎える中、多様な市民ニーズに応えるため、必要な都市基盤を整備し個性豊かで活力に満ちたまちづくりを進めることが強く

求められている。

しかしながら、我が国の経済状況は、持ち直しに向けた動きが見られるものの依然として厳しく、とりわけ地方経済の実態は深刻であり、結果として都市行財政運営にも重大な影響を与えている。

こうした中、国においては、構造改革特別区域の導入による規制緩和及び「地域再生本部」の設置などにより地域経済の活性化と地域雇用の創造等を推進するとともに、先般策定された社会資本整備重点計画に基づき各種事業を進めようとしているが、これらはいずれも都市自治体の意向を最大限尊重した上で着実に実行されるべきものとする。

よって、国においては、これら諸施策を推進するに当たって下記事項を実現するよう強く要請する。

記

1. 景気の回復及び雇用の確保を図るため、総合的な経済対策を迅速かつ的確に実施すること。

また、企業の創業、退出、再生・再起が容易に出来る経済社会を構築するため、実効ある地域経済振興対策を推進すること。

さらに、やる気と能力のある中小企業の破綻を回避するため、資金調達の多様化・円滑化及び企業の経済活動の更なる自由化を推進すること。

2. 都市自治体が提案する構造改革特別区域の採択を積極的に推進すること。
3. 社会資本整備重点計画を推進するに当たっては、社会資本整備が立ち遅れている地域の実態も考慮し、着実に実施すること。

また、公共事業関係国庫補助負担金の見直しに当たっては、補助率の引き下げや補助対象の縮減など単なる地方への負担転嫁を行わないこと。

4. 高速自動車国道をはじめとする高規格幹線道路のネットワークについては、今後とも料金プール制を活用しつつ、国の責任において早期に完成させること。

また、新直轄方式で整備する高速道路の対象路線の選定に当たっては、関係自治体の意見を十分に聞くこと。

5. 整備新幹線については、安定的な財源を確保するとともに、必要な事業費を計上し、未着工区間を含めて早期に完成させること。

以上決議する。

平成 15 年 11 月 13 日

全 国 市 長 会

(別記 2)

平成 16 年度政府予算対策実施要領

平成 16 年度政府予算編成に当たって、本会の主要要望事項の実現を図るため、次の要領により予算対策運動を行うものとする。

- 1 . 予算対策運動については、税制改正対策、地方財政対策、各部門別予算などその内容に応じ、また、予算編成作業の進捗の状況に応じ、正副会長、関係役員市長を中心に、幅広く連携をとりながら進める。
- 2 . 財務原案内示までの間、予算対策に関する連絡調整は、各担当部を窓口として実施し、財務原案内示の日から政府原案決定の日までの間、全国都市会館 3 階・第 1 会議室に予算関係連絡本部を設置する。
- 3 . 財務原案内示の日の翌日午後 3 時から理事会を開催する。
- 4 . 本会のホームページに予算内示資料を掲載し、各都市が閲覧できるようにするとともに、予算関係連絡本部にパソコンを設置し、当該資料の閲覧等を行えるようにする。

なお、予算関係連絡本部における事務は、次のとおりとする。

- (1) 総括的な事項の処理.....企画調整室
- (2) 情報の収集及び実行運動.....行政部、財政部、社会文教部、経済部
- (3) 資料の整理、記録等.....総務部、調査広報部、共済保険部

(担当 : 企画調整室)

行政委員会

行政委員会 (委員長・沢田横須賀市長) を 11 月 12 日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつの後、石井消防庁長官及び務台防災課長から「国民保護法制」について説明を聴取するとともに、意見交換を行った。

続いて、要望事項 (案) について審議を行った結果、「地方分権の推進による都市自治の確立に関する要望」をはじめとする 11 件の要望を採択するとともに、重点要望事項 (案) について審議を行った結果、「地方分権の推進による都市自治の

確立」をはじめとする4件の重点要望を採択し、翌13日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

なお、「住民参加を規定する自治基本条例の制度化、法的位置付けを検討すること」との議案については、自治制度の基本に及ぶような事項であり十分な議論が必要ではないか等の意見があり、協議の結果、これを保留することとした。

(担当：行政部)

財政委員会・都市税制調査委員会合同会議

財政委員会(委員長・堀江伊勢原市長)及び都市税制調査委員会(委員長・松浦高崎市長)は、11月12日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

財政委員会委員長の堀江伊勢原市長及び都市税制調査委員会委員長の松浦高崎市長のあいさつ後、総務省の林自治財政局長から当面する地方財政の諸課題について、板倉自治税務局長から当面する地方税制の諸課題について、それぞれ説明を聴取した。

次いで、正副会長等会議(10月23日開催)で決定した「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言」に関して、取りまとめの経過と概要について、事務局から報告が行われ、これを了承した。

さらに、「平成16年度国の施策及び予算に関する要望(案)-地方税財政関係-」について審議を行い、「都市税源の充実強化等に関する要望(案)」をはじめとする5件の要望(案)を原案どおり採択するとともに、特に重点的に要望する必要があるものについては、抜粋して取りまとめた、「地方税財源の充実確保に関する重点要望(案)」を原案のとおり採択した。

なお、要望(案)等の審議の経過と結果については、翌13日に開催される「理事・評議員合同会議」に、委員長から報告することとした。

続いて、今後の運営について協議を行い、次回は平成16年1月28日開催予定の「理事・評議員合同会議」に合わせ、財政委員会・都市税制調査委員会合同会議として開催することとし、平成16年度の地方財政対策及び税制改正の概要について、説明を聴取することとした。

なお、「理事・評議員合同会議」終了後、財政委員会正副委員長は、「税源移譲を基軸とした三位一体改革の推進等に関する決議」及び「都市税財源の充実確保に関する重点要望」の実現のため、片山虎之助前総務大臣、並びに、自由民主党の岩城光英参議院議員、木村仁参議院議員、沓掛哲男参議院議員、溝手顕正参議院議員及び森元恒雄参議院議員に面談のうえ要請するとともに、地方行政関係国会議員に対して要請した。

(担当：財政部)

社会文教委員会

11月12日、全国都市会館において、標記委員会を開催した。

同委員長の松浦坂出市長のあいさつの後、副委員長の谷本井原市長が議長となり、議事進行を行った。

最初に、厚生労働省の水田政策統括官から「社会保障制度の現状と課題」について、また、同省の中村老健局長から「介護保険制度の見直し」についてそれぞれ説明を聴取し、意見交換を行った。

続いて、事務報告を行った後、要望事項（案）について審議を行い、その結果、厚生・労働・環境・文教関係の15件のうち、「介護保険制度に関する要望（案）」、「国民健康保険制度等に関する要望（案）」及び「廃棄物に関する要望（案）」については、すでに開催された国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議及び廃棄物処理対策特別委員会での審議結果を、また、それ以外の12件の要望事項（案）については、その全てを採択することとした。

また、介護保険・国保・少子化・廃棄物・義務教育の要望事項のうち、役員市長による実行運動を伴うものを重点要望事項として採択することとし、上記の要望事項（案）と併せ、翌13日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議を行い、平成16年度の国の施策及び予算に関する要望事項の実現を図るため、政府予算編成に向け、必要に応じて、社会文教委員会正副委員長と相談の上、適宜適切な対応を図ることとした。

（担当：社会文教部）

経済委員会・地域経済対策自治体協議会合同会議

経済委員会（委員長・佐藤高岡市長）及び地域経済対策自治体協議会（会長・原岸和田市長）は、11月12日、全国都市会館において合同会議を開催した。

協議会会長あいさつのち、総務省自治行政局自治政策課の牧情報政策企画官から地域経済の活性化・地域再生に向けた取組みについて、中小企業庁経営支援部の横田商業課長から今後のTMOのあり方について、それぞれ説明を聴取した。

次に、「地域経済の活性化と地域雇用の創造等に関する要望（案）」について協議し、原案のとおりこれを決定するとともに関係方面に要望することとした。

（担当：経済部）

経済委員会

経済委員会（委員長・佐藤高岡市長）を、11月12日、全国都市会館において開催した。

委員長あいさつののち、国土交通省の澤井総合政策局長から社会資本整備重点計画等について、農林水産省の武本食糧部長から米政策を中心とする農業政策の諸課題について、それぞれ説明を聴取し質疑応答を行った。

次に、要望事項（案）の審議を行い、「農林水産業の振興に関する要望」をはじめ12件の要望を原案のとおり採択し、さらに、要望案の中から特に重点的に取り組むべき事項として、「米政策の推進に関する重点要望」をはじめとする5件の要望事項案を原案のとおり決定し、翌日開催する理事・評議員合同会議に提案することとした。

続いて、今後における観光政策について検討するため、経済委員会の中に「都市と観光に関する研究会」を設置することを決定した。

また、当面の運営について協議した結果、平成16年度の国の予算編成に向けて、本委員会所管事項の実現方について、必要に応じて適宜対応することとした。

なお、重点要望事項については、正副委員長が国土交通大臣、農林水産大臣をはじめ関係各省庁の幹部に対し面会のうえ要望を行った。

（担当：経済部）

全国民間空港関係市町村協議会「空港フォーラム in 函館」

全国民間空港関係市町村協議会（会長・松下伊丹市長）は、10月30日、ホテル函館ロイヤルにおいて、「空港フォーラム in 函館」を開催した。

会長の松下伊丹市長のあいさつの後、開催地市長の井上函館市長（助役代読）から歓迎のあいさつがあった。また、来賓を代表して、国土交通省東京航空局の石川函館空港事務所空港長からあいさつがあった。

続いて、フォーラムでは、第1部として空港に関する諸問題と題し、国土交通省空港局の千葉環境整備課周辺整備事業室長、桑原計画課専門官、平岡航空事業課課長補佐及び（財）地域総合整備財団の高木企画調整課長からそれぞれ事業説明があった。

また、第2部として、戸崎肇明治大学商学部教授の「空港の競争力と求められる空港機能」と題した基調講演の後、「地方空港の将来展望について」をテーマにパネルディスカッション（コーディネーター・榊原胖夫関西外国語大学外国語学部教授、パネリスト・戸崎明治大学教授、村山憲治新東京国際空港公団情報業務部調査役、太田勉全日本空輸（株）ANA総合研究所準備室担当部長、谷本都（株）海風舎「島

へ。」制作室代表)を行い、活発な討論が展開された。

翌 31 日には、公立はこだて未来大学を視察した。

(担当：財政部)

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチーム

税源移譲等都市財政基盤確立プロジェクトチームは、11月4日、全国都市会館において、第10回会議を開催した。

会議では、10月23日の正副会長会議で決定した「税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言」について事務局から説明するとともに、総務省自治財政局財政課・原理事官から「地方財政計画と財源保障機能」についての説明を聴取した。その後、同プロジェクトチーム委員及び同席した政策推進委員会委員市財政担当者は、地方交付税の財源保障・財源調整機能等に関する意見交換を行った。

(担当：財政部)

廃棄物処理対策特別委員会

廃棄物処理対策特別委員会(委員長・栗原大牟田市長)を、11月11日、全国都市会館において開催した。

副委員長の黒氏恵庭市長からあいさつがあった後、環境省廃棄物・リサイクル対策部の仁井企画課長から「廃棄物行政の動向について」説明を聴取するとともに、質疑応答を行った。

次いで、各支部提出の廃棄物関係議案を集約した「廃棄物に関する要望(案)」及び役員市長による実行運動を伴う「廃棄物に関する重点要望(案)」について審議を行い、いずれも原案どおり採択し、理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営について協議し、次回の委員会を来年6月に開催予定の第74回全国市長会議に併せ開催することとしたほか、今後の状況に応じて適宜適切に対応していくこととした。

(担当：社会文教部)

国民健康保険対策特別委員会・介護保険対策特別委員会合同会議

11月12日、全国都市会館において標記合同会議を開催した。

介護保険対策特別委員会委員長の喜多守口市長のあいさつの後、国民健康保険対策特別委員会の委員長の選任を行い、新たに河内山柳井市長を選任した。

次いで、介護保険対策特別委員会の副委員の選任を行い、欠員となっていた副委

員長に新たに山田小樽市長を選任した。

続いて、厚生労働省の藤木介護保険課長及び原国民健康保険課長から所管事項に関する諸情勢について、それぞれ説明を聴取し、活発な意見交換を行った。

議事に入り、各支部市長会から提出された国民健康保険及び介護保険に関する議案を集約した「国民健康保険制度等に関する要望（案）」及び「介護保険制度に関する要望（案）」並びに役員による実効運動を伴うそれぞれの「重点要望（案）」について審議を行った。

その結果、「国民健康保険制度等に関する要望（案）」の一部を保留としたほか、すべての事項を採択し、翌 13 日開催の理事・評議員合同会議に提案することとした。

最後に、今後の運営等について協議を行い、1 月 28 日に開催予定の理事・評議員合同会議に併せ開催することとしたほか、今後の国の動向等を注視しながら、適宜適切に対応していくこととした。

なお、介護保険対策特別委員会は、11 月 6 日に担当部課長で構成する常任幹事会及び幹事会を開催し、厚生労働省と意見交換を行うとともに、「介護保険制度に関する要望（案）」及び「重点要望（案）」について予め協議を行った。

（担当：社会文教部）

松くい虫対策推進会議

松くい虫対策推進会議（委員長・水谷伊勢市長）は、11 月 12 日、全国都市会館において会議を開催した。

委員長あいさつののち、来賓の林野庁の梶谷森林整備部長からあいさつを受けた。引き続き、同庁の井上森林保護対策室長から平成 16 年度松くい虫対策関係予算の概算要求状況について、説明を受けるとともに質疑応答を行った。

次に、平成 15 年度活動状況について事務報告があり、これを了承した。

また、欠員となっている委員の補充については、県市長会からの推薦のあった市長及び経済委員会正副委員長に委員委嘱を行い承諾を得ていることが報告された。

さらに、補充を必要とする副委員長については、相楽須賀川市長並びに母袋上田市長を選任した。

また、「松くい虫被害対策の充実強化に関する要望（案）」について協議し、これを原案のとおり決定した。

今後の運営等について協議した結果、松くい虫対策関係予算の確保のため、委員各市長が地元選出国會議員に対し要望運動を行うとともに、必要に応じ正副委員長が中心となり、適宜、適切に要望運動を展開していくこととした。

（担当：経済部）

都市政策研究特別委員会

11月12日、第1回都市政策研究特別委員会を麹町会館において開催した。委員長に増田高松市長及び委員長代理に土屋武蔵野市長、倉田池田市長をそれぞれ選任するとともに、山出会長から「都市と環境」についての諮問がなされた。また、審議の参考にするため、特別委員の浅野直人福岡大学教授から「最近の国の環境政策の動向」と題して特別講演が行われた。引き続き、田中飯田市長、松浦高崎市長、中貝豊岡市長の各委員による意見発表があり、その後、自由討議が行われた。

なお、第2回委員会を1月28日（水）に開催することとした。

（担当：調査広報部）

街路事業促進会議

街路事業促進会議（委員長・山出金沢市長）を11月13日、全国都市会館において開催した。

副委員長の藤森郡山市長あいさつののち、来賓の国土交通大臣官房の小前技術審議官からあいさつがあった。

次いで、平成16年度街路等関係予算概算要求状況等について、国土交通省都市・地域整備局の斉藤街路課長、穴村まちづくり推進課企画専門官、水谷市街地整備課再開発事業対策官、徳永市街地整備課企画専門官並びに道路局の森永地方道・環境課長からそれぞれ所管事項について説明を聴取し、質疑応答を行った。

議事に入り、委員の補充について報告するとともに、欠員となっている副委員長の選任を行い、新宮室蘭市長、西川小松島市長、福永人吉市長をそれぞれ選任した。

また、「道路・街路関係予算の確保に関する要望（案）」について審議を行い、原案のとおり決定した。

今後の運営については、決定した要望に基づき要望運動を行うとともに、政府予算原案内示以降については必要に応じ、適宜適切に要望運動を展開することとした。

（担当：経済部）

国立公園関係都市協議会役員会

国立公園関係都市協議会（会長・光武佐世保市長）の役員会を、11月13日、ルポール麹町（麹町会館）において開催した。

会長あいさつの後、環境省自然環境局の笹岡国立公園課長から、平成16年度自然公園等事業関係予算の要求状況等について説明を聴取し、意見交換を行った。

次いで、「国立公園の整備促進等に関する要望（案）」について審議を行い、これを原案どおり決定した。

続いて、今後の運営等について協議し、平成 16 年度予算対策として、当面、本役員会で決定した要望を関係方面に提出して要望活動を行うとともに、今後、必要に応じ役員会を開催するなど適切な対応を図ることとした。

そのほか、事務局から、平成 16 年度の総会については、同年 8 月 5 日、6 日の両日、登別市（支笏洞爺国立公園）において開催すること、来る 11 月 21 日開催予定の「平成 15 年度自然とのふれあい推進全国大会」等について報告を行った。

（担当：社会文教部）

要望・陳述等

温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望

温泉所在都市協議会は、11 月 13 日の午前、会長の川口熱海市長、副会長の渡辺花巻市長、田中大津市収入役が、「温泉所在都市に対する税財源措置及び施策に関する要望」を二階俊博衆議院議員、他関係国会議員及び、総務省、国土交通省、中小企業庁に持参し、面談、要望を行った。

（担当：財政部）

産炭地域六団体連絡協議会代表者要望

産炭地都市振興協議会（会長・栗原大牟田市長）をはじめとする産炭地域六団体連絡協議会（世話人・高橋北海道知事）の代表者は、11 月 13 日、関係省庁及び自民党に対し、産炭地域の自立を促進する振興施策の積極的な展開、地方財政支援の継続、工業団地の分譲促進等企業誘致に向けた対策の充実・強化、炭鉱閉山に伴う地域振興対策等の実施、炭鉱技術移転 5 ヶ年計画の円滑な実施、鉱害、炭鉱跡地（ぼた山を含む）等石炭後遺症の早期解消、特定地域開発就労事業の存続、の 7 項目からなる平成 16 年度政府予算及び施策に関する要望を行った。

本会の産炭地都市振興協議会からは、副会長の林芦別市長が参加した。

（担当：財政部）

各支部市長会総会等の経過

○ 近畿市長会役員会第 100 回総会

第 100 回近畿市長会総会及び役員会が 10 月 27 日・28 日の両日、兵庫県宝塚市において開催された。

役員会は 27 日に開催され、総会運営等について協議を行った。

28 日の総会では近畿市長会の会務報告及び平成 14 年度決算報告等を了承するとともに、各府県から提出された都市行財政をはじめとする 6 議案について審議し、

いずれも原案どおり決定した。

次期総会は京都市長会が開催することとなった。

第 115 回四国市長会議

第 115 回四国市長会議が、10 月 28 日、香川県高松市において開催された。

会議では、全国市長会の会務報告了承の後、要望事項の取り扱いについて審議し、全国市長会に提出する 3 議案（地方税財源の充実確保、防災対応の充実強化、都市基盤整備の促進等）を決定した。また、香川銀行能力開発研究所所長の倉本英雄氏から講演が行われた。

次期四国市長会議は、愛媛県西条市において開催することとされた。

社会保障審議会介護給付費分科会

社会保障審議会介護給付費分科会（会長・西尾勝 国際基督教大学教授）が、11 月 7 日、霞が関東京會館において開催された。

会議では、厚生労働省から介護保険制度の実施状況等について説明の後、意見交換を行った。

本会からは、委員として喜多守口市長（介護保険対策特別委員会委員長）が出席した。

（担当：社会文教部）

社会保障審議会医療保険部会（第 3 回）

社会保障審議会医療保険部会（部会長・星野進保総合研究開発機構客員研究員）が、11 月 10 日、厚生労働省において開催された。

会議では、厚生労働省から医療保険制度体系に関する改革について説明の後、議論を行った。

（担当：社会文教部）

税制調査会総会

政府の税制調査会（会長・石弘光氏）は、東海大学校友会館において次のとおり総会を開催した。

・第 2 回総会 - 11 月 11 日

事務局から基礎問題小委員会の審議状況の報告がなされ、引き続き、平成 16 年度税制改正について、委員による自由討議が行われた。

・第3回総会 - 11月14日

奥野金融小委員長から、金融小委員会の審議状況の報告がなされ、引き続き、平成16年度税制改正について、委員による自由討議が行われた。

本会からは、委員の佐竹秋田市長が出席した。

(担当：財政部)

第27次地方制度調査会第7回総会

第27次地方制度調査会(会長・諸井虔 太平洋セメント相談役)は、11月13日、グランドアーク半蔵門において、第7回総会を開催した。

総会では、本調査会の最終答申となる「今後の地方自治制度のあり方に関する答申(案)」及び「当面の地方税財政のあり方についての意見(案)」について審議が行われた。

本会からは委員である山出会長(金沢市長)が出席し、自立性の高い基礎自治体の形成について、次期地方制度調査会において、更なる分権推進を進めるため、広域的自治体である都道府県の役割やあり方との関係を含めた議論を引続き進められるよう期待し、また、平成16年度は、実質的な意味で三位一体改革の初年度であることから本会の『税源移譲と国庫補助負担金の廃止・縮減に関する緊急提言』提言も踏まえ、それに相応しい内容・規模での具体化を実現し、地方分権時代の地方税財政基盤が早期に確立されるよう強く求めた。

なお、同調査会は、総会において、上記答申及び意見を取りまとめ、同日内閣総理大臣に提出した。

(担当：行政部)

時間外勤務の縮減について

時間外勤務を縮減しましょう！

総務省

時間外勤務の縮減のために、

しごとの能率を考慮して管理職員は時間外勤務を命じましょう

ゆうがたから会議を行ったり、仕事を命じるのはやめましょう

くふうしたLANの活用により、業務の簡素化を図りましょう

げんそくとして、定時退庁を心がけましょう

きんむ時間の割り振りに、早出・遅出を活用しましょう

平成 16 年度「水辺施設」募集のお知らせ

財団法人リバーフロント整備センターでは、平成 16 年度事業の一環として、水辺施設の募集を行っています。水辺空間の健全な利用に役立てていただきたく、多数の応募をお待ちしています。

1. 応募要件

(1) 応募資格：市町村

(2) 応募対象水辺

河川等（小川を含む）またはその周辺に水辺施設を整備することにより、アメニティの向上、あるいは生物の生息環境を改善し、かつ地域住民の高い利用度が期待される水辺とします。

(3) 応募施設

「生物の生息環境」の向上に寄与する施設

身近な水辺をより豊かにし、地域の生物の生息環境を整える生態環境保全・再生施設、生物の多様性、環境教育の場を創出するビオトープ等

「アメニティ」の向上に寄与する施設

水辺を観察するための観察小屋、デッキ、水辺で休憩するためのあずまや等
トイレは対象外

(4) 選定数：8箇所程度

(5) 応募方法

連絡先（市町村名、担当部課名、担当者名、電話・FAX番号・E-mail等）を明記の上、FAXまたはE-mailにより応募様式を請求してください。請求があり次第、応募様式を送付します。

(6) 応募締切り：平成 16 年 1 月 30 日(金)

3. 選定と発表

(1) 選定方法

学識経験者、国土交通省担当官等からなる選定委員会に諮り選定します。

選定に際しては、利用者の利便性、関連事業等の状況、施設用地の確保の状況、施設設置後の維持・管理計画等の観点を評価の基準にします。

(2) 選定結果発表

平成 16 年 4 月に選定結果を応募市町村に通知します。

4. 応募上の注意

(1) 水辺施設のうち、「生物の生息環境」向上施設は設計・工事費込みで一カ所に

つき上限 450 万円（税抜き）、「アメニティ」向上施設は一カ所につき上限 900 万円（同）とします。

(2)水辺施設は、当センターが平成 16 年度に設置し、完成後に当該市町村へ寄贈します。

(3)関連法規に係わる事前協議、調整、申請等については、当該市町村でお願いします。

(4)水辺施設の設置費用には、宝くじ助成金の充当を予定しています。

5. 応募および問い合わせ先

財団法人 リバーフロント整備センター 担当：企画部 山口、高橋

〒102-0075 東京都千代田区一番町 8 番地 一番町 F S ビル 3 F

T E L 03-3265-7121 F A X 03-3265-7456

E - mail yamaguti@rfc.or.jp

市長の選挙

(選挙日)	(市名)	(市長名)	(当選回数)
11月9日	山形県鶴岡市	富塚 陽一	四選
11月9日	新潟県長岡市	森 民夫	再選(11月2日無投票)
11月9日	神奈川県海老名市	うちの まさる 内野 優	新任(12月24日就任)
11月9日	埼玉県幸手市	まちだ ひでお 町田 英夫	新任(11月9日就任)
11月9日	茨城県土浦市	なかがわ きよし 中川 清	新任(11月22日就任)
11月9日	愛知県常滑市	石橋 誠晃	四選
11月9日	京都府亀岡市	くりやま まさたか 栗山 正隆	新任(11月9日就任)
11月9日	大阪府和泉市	稲田 順三	三選
11月9日	奈良県桜井市	長谷川 明	四選
11月9日	大分県中津市	しんがい まさかつ 新貝 正勝	新任(11月17日就任)

(担当：総務部)

市長の退任

(退任日)	(市名)	(市長名)
11月7日	新潟県燕市	高橋 甚一
11月11日	滋賀県長浜市	川島 信也

(担当：総務部)

行事予定

月 日	時 間	会 議 名	所 管	場 所
11月18日 ~27日		第9次中国市長団訪日	調査広報部	
11月19日	9:00	第5回地方自治確立対策委員会	財政部	全国都道府県会館
"	12:00	地方税財政基盤確立全国大会(地方自治確立対策協議会)	財政部	日本都市センター コスモス
"	13:30	全国基地協議会・防衛施設周辺整備 全国協議会合同役員会	社会文教部	ルポール麹町 エメラルド
11月21日	13:30	第6回公務員制度改革問題 検討会議	行政部	全国都市会館 第3会議室
11月26日	12:10	国土交通省港湾局等との意 見交換会	経済部	海運ビル 4階ホール (担当：企画調整室)

「会報」の情報は全国市長会のホームページ(メンバーズページ)でもご覧いただけます。